

憲法を変えさせない！ 誰も戦場に送らせない！
—「日の丸・君が代」強制反対！10・23通達撤回！—

学校に自由と人権を！ 10・20集会

2019 10月20日(日)

13:15開場 13:30開会
当日資料代 500円

千代田区立 日比谷図書文化館 地下大ホール (日比谷公園内)

*席に限りがありますので、万一収容能力を超えた場合、
先着順とさせていただきます旨、ご容赦ください。



■ 講演 望月 衣塑子さん (東京新聞記者) 「民主主義とは何か～安倍政権とメディア」

1975年、東京都生まれ。東京新聞社会部記者。慶應義塾大学法学部卒業後、東京・中日新聞に入社。千葉、神奈川、埼玉の各県警、東京地検特捜部などで事件を中心に取材。東京地裁・高裁での裁判を担当し、その後経済部・社会部遊軍記者として、防衛省の武器輸出、軍学共同をテーマに取材。17年4月以降は、森友・加計問題の取材チームの一員となり、取材しながら菅官房長官会見で質問し続けている。

著書に「武器輸出と日本企業」(角川新書)、「新聞記者」(角川新書)など多数。

■ ライブ&トーク 浪花の歌う巨人・パギヤん (趙博)

20世紀中盤の大阪市西成区に生まれる。『浪花の歌う巨人・パギヤん』の愛称で親しまれている歌手・俳優・物書き。CD『百年目のヤケクソ』『ワテらは陽気な非国民』、DVD『百年を歌う』『実録！難波屋投げ銭ライブ』、著作『パギヤんの大阪案内』(高文研)、など多数発表。一人芝居《歌うキネマ/声体文藝館》シリーズも各地で公演。最近の出来は『水滴』(目取真俊)。

■ 特別報告 関 誠さん (アイム'89東京教育労働者組合 執行委員)

「ILO・ユネスコ勧告『日の丸・君が代』強制にNO！—教育の自由、教員の自由、子どもの自由—」

主催団体

「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会 / 「日の丸・君が代」強制反対・再雇用拒否撤回を求める第2次原告団 / 東京「再雇用拒否」第3次原告団 / 東京・教育の自由裁判をすすめる会 / 「日の丸・君が代」強制反対 予防訴訟をひきつぐ会 / 「君が代」強制解雇裁判をひきつぐ会 / 「日の丸・君が代」強制に反対し子どもと教育を守る会 (都教組八王子支部) / 東京都障害児学校教職員組合 / 東京都障害児学校労働組合 / アイム'89・東京教育労働者組合 / 都高教有志被処分者連絡会 / 「良心・表現の自由を！」声をあげる市民の会 / 河原井さん根津さんらの「君が代」解雇をさせない会



丸ノ内線 霞ヶ関 (B2) 出口
千代田線 霞ヶ関 (C4) 出口
他各線 日比谷 (A10・A14) 出口



●連絡先: 「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会 〒102-0071 千代田区富士見 1-7-8 第5日東ビル501号 090-5327-8318 (近藤)

●被処分者の会HP: <http://www7a.biglobe.ne.jp/~hishobunshanokai/>

賛同のおねがい

東京都教育委員会（都教委）が卒業式・入学式などで「日の丸・君が代」を強制する 10・23 通達（2003 年）を発出してから 16 年たちました。これまで「君が代」斉唱時の不起立・不伴奏等を理由に延べ 483 名もの教職員が処分されています。10・23 通達と前代未聞の大量処分は、東京の異常な教育行政の象徴です。

安倍政権は、学習指導要領改悪による小中学校の「道徳」の教科化、高校の科目「公共」の創設、教育勅語の教材化容認等、教育の政治支配と愛国心教育による「お国のために命を投げ出す」子どもづくりの道を突き進んでいます。

小池都政は、命令と処分の権力的教育行政を継承し、卒業式で不起立を理由とした処分を強行し、更に都立看護専門学校や首都大学東京にも「日の丸・君が代」強制を拡大しようとしています。格差と貧困などの厳しい環境の中で困難を抱える生徒を支える教育行政の本来の任務をなおざりにしています。

安倍政権は、秘密保護法、安保法制＝戦争法、共謀罪などを強行成立させ、憲法 9 条改悪を企んでいます。私たちは「戦争する国」を許さず「子どもたちを戦場に送らない」ために、闘いを広げ、安倍 9 条改憲を阻止しましょう。

最高裁判決は、職務命令は思想・良心の自由を「間接的に制約」するが「違憲とはいえない」として戒告処分を容認する一方、減給処分・停職処分を取り消し、機械的な累積加重処分に歯止めをかけました。

一連の最高裁判決とその後の確定した東京地裁・東京高裁の判決により、10・23 通達関連裁判の処分取り消しの総数は、76 件・65 名にのぼります。東京「君が代」裁判四次訴訟では、最高裁は都教委の上告受理申立を受理せず、不起立 4 回目・5 回目に対する減給処分を取り消しました。

しかし重大な逆流も生まれています。再雇用拒否撤回第二次訴訟は、東京都の再雇用拒否を違法として一審・二審で勝訴したにもかかわらず、最高裁は東京高裁判決を破棄し、逆転敗訴の不当判決を出しました。東京「再雇用拒否」第三次訴訟は高裁で敗訴し、最高裁が上告を棄却しました。河原井さん根津さん 08 年停職処分取消訴訟の地裁・高裁判決及び 09 年処分取消訴訟の地裁判決は、これまでの最高裁判決から後退する不当なものでした。

これまで都教委は、違法な処分をしたことを反省し謝罪するどころか、減給処分を取り消された 18 名の現職の都立学校教員を再処分（戒告処分）するという暴挙を行いました。また、2013 年 3 月の卒業式以降、最高裁判決に反し、不起立 4 回以上の特別支援学校、都立高校の教職員を減給処分にしています。また、被処分者に対する「再発防止研修」を質量ともに強化し、抵抗を根絶やしにしようとしています。

被処分者・原告らは、16 年間、都教委の攻撃に屈せず、東京の学校に憲法・人権・民主主義・教育の自由をよみがえらせるために、法廷内外で、学校現場で、粘り強く闘いを継続しています。多数の市民、教職員、卒業生、保護者がともに闘っています。

今年も 10・23 通達関連裁判訴訟団・元訴訟団が大同団結し、「学校に自由と人権を！ 10・20 集会」を開催します。厳しい状況を切り開き、『日の丸・君が代』強制反対、子どもたちを戦場に送らない」運動を広げるために、皆さんの賛同と参加を心より訴えます。

2019 年 8 月

学校に自由と人権を！ 10・20 集会実行委員会（10・23 通達関連裁判訴訟団・元訴訟団／13 団体）

連絡先：近藤（被処分者の会） 携帯：090-5327-8318 e-mail:qq947sh9@vanilla.ocn.ne.jp

賛同人・賛同団体になってください

賛同金 個人：1 口 500 円 団体：1 口 1000 円 何口でも結構です。

振込先 郵便振替 【口座番号】 00120-5-599413

【加入者名】「日の君」10 月集会実行委員会

キリトリ線

○個人 氏名

氏名公表（可・不可）

賛同金（ ）口 連絡先（電話）

○団体 団体名

団体名公表（可・不可）

賛同金（ ）口 連絡先（電話）

代表者名